

案件概要書

2015 年 4 月 28 日

1. 基本情報

- (1) 国名：カンボジア王国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：カンボジア全土に散在する地雷汚染地域
- (3) 案件名：第七次地雷除去活動機材整備計画（The Project for Improvement of Equipment for Demining Activities (Phase 7)）
- (4) 事業の要約：本事業は国立の地雷除去機関であるカンボジア地雷対策センター（CMAC）による地雷除去に係る資機材の供与を行うことにより、地雷除去活動の効率化を図り、もって対人地雷の除去を通じた社会開発の促進に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における地雷除去セクターの現状・課題及び本事業の位置付け
カンボジア王国（以下「カンボジア」という。）は、1991 年のパリ和平協定締結から 20 年以上経った現在も、深刻な地雷・不発弾の汚染が問題となっている。2013 年のベースライン調査では、地雷・不発弾汚染地域は全国で約 1,914km² との結果が出ているが、このような汚染地域の多くは当国民の大半が居住する農村部に集中している。地雷・不発弾による死傷者数は減少傾向にあるが、2012 年は 186 名の被災者が発生しており（「カンボジアミレニアム開発目標・年次進捗報告書 2013」）、依然住民の安全及び同国の社会経済発展の観点から地雷除去は喫緊の課題である。
当国政府は、1999 年に「対人地雷禁止条約」を批准し、2019 年を期限として同条約で義務付けられた埋設地雷の除去に向けて「地雷対策国家戦略（2010－2019 年）」を遂行している。また、当国の開発戦略である「四辺形戦略」（2013～2018 年）の 4 本柱の一つ「農業セクター振興」の中で地雷除去を重点課題として位置付け、「国家開発戦略目標（2014-2018 年）」の中でも地雷除去は優先事項として取り上げている。
- (2) 地雷除去セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
「対カンボジア王国国別援助方針」（平成 24 年 4 月）において、地雷除去は重点分野「社会開発の促進」の中の「対人地雷除去」に位置付けられ、「地雷対策国家戦略（2010－2019 年）」の目標達成を支援することを掲げている。我が国は、カンボジアの地雷除去活動を担う公的機関のカンボジア地雷対策センター（以下「CMAC」という。）に対して、1998 年度の無償資金協力「地雷除去活動機材整備計画」から 6 度（1999 年度、2002 年度、2004 年度、2008 年度、2010 年度）に亘る機材整備支援や、2 度（2009～2013 年、2013～2016 年）の紛争予防・平和構築無償資金協力「地雷除去活動強化計画」による機材供与及び同機材を用いた除去活動支援、加えて個別専門家等を派遣し、CMAC の地雷除去活動に係る能力向上に寄与してきた。このような我が国等の支援の結果、CMAC の地雷除去面積は、2003 年の年間約 10.5km² から 2012 年には約 7 倍の約 76.7km² まで拡大するなど、大きな成果を上げている。
- (3) 他の援助機関の対応
米国が地雷・不発弾除去及び調査・開発活動を、ドイツが地雷・不発弾除去活動を支援している（詳細は協力準備調査にて確認する）。

(4) 本事業を実施する意義

CMAC の活動の資機材を整備することは、当国の「対人地雷禁止条約（オタワ条約）」の目標達成を促すものであり、我が国が 2014 年 6 月モザンビーク（マプト）で開催された同条約の第 3 回検討会議にて発表した支援のアプローチの中の一つである「深刻な地雷・不発弾被害国の除去活動への継続的支援」にも合致しているところ、本事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的：カンボジアにおいて地雷除去活動に必要な資機材の整備を行うことにより、地雷除去活動の効率化を図り、もって対人地雷の除去を通じた社会開発の促進に寄与するもの。

② 事業内容

i. 施設、機材等の内容：

【機材】地雷探知機、灌木除去機、高深度用埋設物探知機、移動用車輛、地雷用防護衣、地雷探知機・車輛用スペアパーツ等（過去の供与機材の更新を含む。詳細は協力準備調査にて確認。）

ii. コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。

iii. 調達・施工方法：一般競争入札

③ 他の JICA 事業との関係：特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：カンボジア地雷対策センター（Cambodia Mine Action Centre）

② 他機関との連携・役割分担：米国・ドイツ等の他ドナーが活動経費を支援しており、本事業と相互補完的な関係にある。

③ 運営／維持管理体制：本事業実施機関である CMAC は、第一次から第六次までの無償資金協力「地雷除去活動機材整備計画」の実施機関であるところ、運営・維持管理体制には問題はないと考えられる。協力準備調査で確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリー分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) ジェンダー分類：ジェンダー対象外

(6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

無償資金協力「第五次地雷除去活動機材整備計画」（2008 年度）の事後評価結果等では、CMAC の機材・スペアパーツ購入を支援するドナーは限られており、地雷除去活動の維持のため、CMAC が当国政府への定期的な予算配分を要請することが必要との教訓を得た。本事業では、これら教訓を生かし、CMAC に加えて、CMAC への予算配分等を行っているカンボジア地雷活動・犠牲者支援庁（CMAA）に対して CMAC への予算配分方針・状況を確認の上、活動に必要な予算手当の要請等を行いつつ、本事業の計画を立てる。

以 上

[別添資料] 地図

第七次地雷除去活動機材整備計画 地図

